

厚生文教常任委員会

令和4年3月7日

葛城市議会

厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 令和4年3月7日(月) 午後2時15分 開会
午後3時08分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	奥本佳史
副委員長	谷原一安
委員	柴田三乃
〃	坂本剛司
〃	杉本訓規
〃	西井 覚
〃	藤井本 浩

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	川村優子
議員	西川善浩
〃	横井晶行
〃	梨本洪珪
〃	吉村 始
〃	松林謙司
〃	増田順弘
〃	下村正樹

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
こども未来創造部長	井上理恵
こども未来創造部理事	板橋行則
子育て福祉課長補佐	野地 幸一郎

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治
書記	吉田賢二
〃	高松和弘

”

福 原 有 美

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第15号 工事請負契約の変更契約の締結について (葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事)

開 会 午後2時15分

奥本委員長 ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会いたします。

皆様、お疲れさまでございます。定例会、第1日目の日になっていきますけども、厚生文教常任委員会ということで、よろしくご審議お願いします。世間ではまだまだコロナが猛威を振るっておりますけども、季節の歩みは確実に進んでおりまして、この間啓蟄で、暖かい日もございました。昨日は三輪にある成願稲荷というお稲荷さんがあるんですけども、そこにちょっと参ってきました、昔懐かしい旗飴って、年配の方って、我々の年代はよくもらっていたんですけど、旗飴を配っているんです。もう唯一、奈良県ではここだけという話なんですけど、それをいただいてまいりました。東大寺のお水取りも、来週籠たいまつがあって、それが明けると一気に春になるということで、それと同時にコロナも収束してほしいなという願いを込めて、季節の移り目を感じた次第でございます。では今回の慎重審議、よろしくお願いいたします。

委員外議員の紹介をいたします。増田議員、梨本議員、吉村議員、松林議員、西川議員、横井議員。

発言される場合は挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第15号、工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事）を議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

井上こども未来創造部長。

井上こども未来創造部長 こども未来創造部の井上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今回上程いたしております議第15号、工事請負契約の変更契約の締結についてご説明申し上げます。葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事は、昨年9月3日に契約議決をいただき、現在その工事を進めさせていただいておりますが、今回、児童用に設置いたしますテーブルの追加購入をさせていただきたく、変更契約の締結の議決をお願いするものでございます。当初契約におきましては、契約金額が2億1,190万9,500円でございます。今回99万円を追加し、変更後の契約金額を2億1,289万9,500円といたすものでございます。

なお、契約の相手方につきましては、株式会社ピーエス三菱奈良営業所でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

奥本委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 今の話は、いきなりこの委員会を見られてる方は何のこっちゃ分からないですけど、今日議会が始まりまして、今日議決が要ると。この厚生文教常任委員会でこれだけ上げてくる理由をまず説明していただかないと、何でこれだけいきなりやってんのって話になるので、ちょっとその説明がまず足らんと思うんです。そもそも議会の流れからいって、初日に厚生文教常任委員会を開いて、そこでまた終わって議決するって、イレギュラーなことで、前もありましたけど、それが普通じゃないということをまず説明していただかないと、何でこれを今から僕らがもんでいくんかよく分からないので、その説明をよろしくお願いします。

奥本委員長 井上こども未来創造部長。

井上こども未来創造部長 失礼いたします。そうしましたら、こちらの契約のそもそもの部分でございます。ただいま説明いたしました部分で金額を申ししておりましたが、そもそも1億5,000万円を超える契約につきましては議決案件となっているところでございます。それで、この9月3日の日に本会議で議決をいただき、本契約に至っている契約でございます。そちらで建築を進めてきたわけでございますが、今回そちらの部分で、増額の契約をしなければならなくなりましたので、そちらの部分につきましても同じく議決案件ということで、今回上程をお願いしているものでございます。

奥本委員長 まだ説明ありますか。続きますか。続けてください。

井上こども未来創造部長 議会の初日というご質問やと思うんですけども、こちらの本契約が令和4年3月10日となっているところから、今回初日での上程、議決というところをお願いしているところでございます。

以上でございます。

奥本委員長 杉本委員。

杉本委員 分からないんですけど、今の話。何が聞きたいかといったら、今日議決しやんかったらどうなるんですかって話ですよ。市長、僕もしゃべっていいですか、せっかく手を挙げたのに。

奥本委員長 杉本委員、続けてください。

杉本委員 簡単に言うと、25日で何であかんのということです。今日やらんかったらどういう効果、まずいから今日やっているんでしょ。その契約云々かんぬんは分かっていますよ。そんな、当然。これをしなければというのは分かっているんです。まずはそこで、なぜ初日に上げなければならないのか。ここで議決がなかったらどうなるのかというのをまず説明しやんと、分かっている方はええかもわからないですけど、これを見られている方とか初めて聞く方は、何のこっちゃ分からない。何で当日に、1日目に出てくるんだいという話です。

奥本委員長 野地子育て福祉課長補佐。

野地子育て福祉課長補佐 子育て福祉課の野地でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの質問ですけども、議会の初日をお願いする理由といたしましては、学童保育所施設整備工事の工期が令和4年3月10日までとなっております。その引渡し後に、電話工事及び機械警備工事を行う必要があります。また、その他の備品の搬入も控えておりますことから、最終日の25日に議決をいただきますと、4月1日の開所に間に合わないおそれがある

ことから、最終日ではなく本日に議決をお願いいたすものでございます。よろしく申し上げます。

奥本委員長 杉本委員。

杉本委員 委員長、今の、僕、1個の質問でいいですか。2回目、いいですかね。

奥本委員長 さっきのは一応補足ということで。

杉本委員 ですよ。すいません。やったら、ほんならこの机が足りませんということなんですけども、これ何台買うんですかって話なんですよ。ほんで、僕、ちょっとあんまりよう分からないんですけど、これは何で足らなくなったんですか。学童って定員決まってるでしょう。申込みが増えたか、実際どうか、それは、今、子どもら増えているのはそんなん予想できるじゃないですか。何でそれが分からなかったのって話になってくるんですよ。今の話やったら、この机を搬入するのに、今日議決しやんかったら間に合わない、オープンできへんてことでしょう。でもその前に、定員数がもう決まってる、この机を何台買って、何でこんな時期になるのって話なんですよね。これいけます。答えれます。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 変更の理由ですけども、現在の新庄学童保育所には、現在212名の利用申込みがありました。当初の設計では小学校の図書室は利用せずに、新しく建てる学童保育所との2か所での運営を想定しております。令和4年度の申込み数ですけども、268名の申込みがありまして、昨年度から56名の増加となっております。また、コロナ禍のために、テーブル1台に4人の予定をしておりましたが、3人に座ることといたしますと、48台のテーブルが必要になりまして、21台から48台へと27台の追加をお願いするものでございます。

以上です。

奥本委員長 杉本委員。

杉本委員 いや、ちょっと分からないんですけど、コロナ禍コロナ禍って、去年、昨日おとつ始まった話じゃないから、コロナ禍はもう前から分かっていたわけでしょう。急に今回、この瞬間で机に座る人数を減らしたということですか。そこが分からないんですよ。何が言いたかったら、もう定員数が分かっている子どもらも増えている。図書館を使う云々かんぬんじゃなくて、子どもらが多いから学童を新しく建てたのと違うんですか。子どもらが多いからあそこで学童の、もう質問したらあかんもんね。学童を建てましょうって決まっているのに、何でマックスで考えて、こんな初日で議決をもらわなあかんようになっていっているのがさっぱり分からないんですよ。そんなん最初から分かってるでしょ。子どもの数、てん決まっているわけでしょう。子どもが多いから学童を新しくつくりましょう。子どもが増えるから学童をつくりましょう。何でそんな、微妙な線を出してんのが分からないんです。コロナ禍コロナ禍っていっても、これ何年やっているんですかって。何年前から始まっているんですかって話ですやん。何でこんな急にそんなことになんのか、何か裏があるような気がしてしゃあないって感じですね。ちょっと分からないので、また、後で質問しますけど。

奥本委員長 今、3回目の質問になるんですけども、今の質問の中で、コロナ禍という理由が先ほどご答弁ありましたけども、今に始まったことじゃないということは、重要な質問のところ

なので、先ほどの質問ではまだちょっと回答不十分ということで、回答のほうを求めます。
板橋理事。

板橋こども未来創造部理事 こども未来創造部の板橋です。よろしくお願いいたします。

当初の設計でテーブルの数、21個と出てたんですけども、実際にはそのテーブルを見させていただいたときに、とてもその人数座れない。現在コロナで、4人から3人、3人座らせてあげたいというふうに思っているんですけども、そうするとテーブルの数が足りないということが判明したということでございます。

以上です。

奥本委員長 ほかにございませんか。

藤井本委員。

藤井本委員 さきの本会議場では、学童保育所の申込み人数は予定よりも増えたので追加の予算を上げられたというふうに聞いて、ここでそれを委員会で審査しようということであります。聞いてみると、よく聞いていくと、予定よりも、予定よりというより、去年より、56名増えたということかな。去年よりも増えたのか、予定していたというより56名増えた。いわゆる増えたという部分と、今理事からあったように、1つのテーブルに4人座っていただくという当初の予定で契約をしたけども、やっぱりコロナがまだ収まらない中で4人を座らせるんじゃないかと3人にしようというものが相まって、これが必要になったという理解でええのかというのが1つと、この工事が去年の9月に議決されているんですよ。だからこの中の半分の方は、そのときの、私も含めて分からないわけですけども、もう一つ、私に分からへんのは、この建物、工事契約ですよ。工事契約と一緒に、このテーブルそのものもついて契約をされたということで、再確認させておいてもらっていいですか。というのは普通、工事というのは建物やと。そこへ、工事の契約を変更するというのに、テーブルの話をしたはんと、見てる人はそう思わはるわけで、その辺の部分もご説明いただけたら、念入りで丁寧かというふうに思います。

以上、2点でございます。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 ひょうたんテーブルがまずこの工事に入っている理由ですけども、玄関に置く生徒用のシューズボックスでありますとか、保育室に置くクラスルームロッカーなどの木製家具と同一の扱いとさせていただいてまして、統一した意匠となるように、当初の設計に盛り込ませていただいている分でございます。コロナの関連、4人から3人になったのは委員がおっしゃっているとおりでございます。

以上です。

奥本委員長 藤井本委員。

藤井本委員 これの賛成とか反対とかね。これはもう、私は賛成しますよ。けど、きちっとしておきたいということで、今のよう、例えば増えたということになれば、今言わはった、聞こうとせえへんかったけどロッカーという話も出てきた。いろんなものが皆、増えやなあかんと理論になりませんか、思ってたより人数が増えるということになれば。テーブルについ

ては、その中で、コロナもあるから、4人というのを3人やから余計増やさんなんねんと。そやけどもう一つは、人数も増えたということになれば、今、ロッカーの話をされたけども、いろんな面で、靴箱いうんですか、げた箱いうんか。皆増やさんなんことになるんじゃないかなと、普通はそう思うんですけど、その部分、確認しておきたいと思います。

奥本委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 失礼いたします。今、委員がおっしゃること、受け止めております。一つに、増やす理由というのは、先ほど理事が答えましたように、4人で使おうと思っていた部分を、間隔をそれでいくと密になりますので、3人でというところが大きくございますので、コロナの影響といいましたら、そういったところで影響を受けているということでございます。

以上でございます。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 シューズボックスとクラスルームロッカーですけども、建物が160人規模の建物ですので、160人分、その分は用意しております。

以上です。

奥本委員長 藤井本委員。

藤井本委員 だから、人数、当初予定というのは、先ほど杉本委員もおっしゃったように、人数が増えるから新しいものを建てて、それを予定してた、これはもう間違いないわけですけど、言わはるようにテーブルは、コロナで、4人座ってもらおうと思ったところを3人になったので、テーブルを増やさなあかんと。もうそれだけやったら、もうそれで十分私は問題ないと思いますよ。市民の方もそのとおりやおっしゃるわけやから、そういうことで理解をしておきたいと思います。

奥本委員長 ほかにございませんか。

杉本委員。

杉本委員 ちょっと僕、分からないんですよ。先ほど、テーブルを見たら、思いのほかちっちゃかったって、それはどういうテーブルの決め方をしているんですかって話になってくるんですよ。ちゃんとこのサイズも、これ、今出ているでしょう。この今もらった資料中に、こういうやつやというので。何が言いたいかというたら、子どもらのことやし、そなん、もちろん、反対なんかしないですけど、成り立ちがよく分からん。これね、いや実はね、すいません、忘れてましたんやったら、もうちゃんとしてくださいよで終わっていると思うんです。その一番最初からやる理由が分からないんですよ。まずこのテーブルがあって、何人、子どもらを想定したときに、ここでは4人座れない。意味が分からない。どういう基準でこれを選んだんですか。これはさいころか何かで決めているんですか。その4人座れるテーブルを発注するのが先と違うんですか。来たテーブルに合わせるんですか。そこが僕、分からないですよ、一番最初に。僕が担当やったら、まずこれのサイズと形状とを見て、今コロナだから3人座れますか、サンプルどんなんですかという話になっていくわけじゃないですか。何も決めやんとこれが勝手に来てしまったわけじゃないでしょう、多分。そこはまず分からな

いのが1点。

もう一個が、これは金額としては、工事内容にしたら金額が少ないじゃないですか。今まではこういうことがあったらどないしてたんですか。こうやって一々初日で議会を開いていたんですか。他市とかどないやってるんですか。もっといい方法とかないんですか。もうその、何か謎が多過ぎて、聞いてばかりで申し訳ないんですけども、この2点ちょっとお願いできますか。

奥本委員長 テーブルについては、その仕様を、そもそもこのテーブルの仕様で、何人使う想定になっているかという、その辺りを答えてください。

溝尾副市長。

溝尾副市長 9月の契約のときというのは、コロナが若干落ち着き始めていたのもあって、定員4名がけで、もう単純に4名座れるだろうというような想定で発注していたと。今、4名、座れなくはもちろんですけれども、今のこの状態ではもう少し間隔を空けたほうがいいだろうということで、3名のほうが感染防止対策を取れるのではないかとということで、3名にさせていただきますとは思っております。こういうのは、言ってしまうと、結構あるのはあるんです、金額が変わるといのは。今までどうやっていたかということ、予算内には収まっていて、契約議決ではない場合は議会にお諮りすることはないので、我々のほうで処理できていました。ただ、契約議決のものにつきましては、1,000円でも増えてしまうと、契約の変更の議決というのが必要になってきますので、今回お願いしているような状況でございます。

ほかの自治体はどうしているのかということ、もちろん範囲内に収めるというのが一番、収めるようにはどうしたらいいのかというのを考えるのが一番は一番だと思います。今回それは結果としてできなかった場合、ほかの自治体はどうしているのかということ、専決事項にしてるものもあれば、あとは条例で先にもう規定して、何%以内の範囲内の増額であれば、少額ということで、もう専決でいいですというような条例を先に定めているような自治体もございしますが、まずは何よりも、契約議決で収まるように努力するというのは一番だと思いますので、そこができなかったということについては、申し訳ないと思っています。

奥本委員長 杉本委員。

杉本委員 机を何台買うって聞きましたっけ、僕。何か、答えが返ってきてなかったような気がしたんやけど、何台ですかね。

奥本委員長 さっき、27台の追加という回答がありました。

杉本委員 ということは1台、4万円ぐらい。誰か算数得意な人。それはちょっと言ってもらうのと、そしたら、今ここでそれを言うのはちょっと違うかもわからないですけども、そういうふうないやり方というのは今、例えば、葛城市で、前もあったですやんか。初日でやらなあかんみたいな。もう例えば逆にもっと大きい市とかやったらどないやってはんねやろうと思うんですよ。もっと工事がいっぱいあるわけじゃないですか。それもちよっと考えて、今、副市長がおっしゃったみたいに少額の何%とかということのも、これからそういうふうにしていこうみたいな、今ここで言うべきことじゃないと思いますけども、それだけちょっと皆さん考えていただいて、何が言いたいかというたら、この初日に議決しやなあかんというのが、や

っぱり気持ち悪いんですよ、委員会やって。これは申し訳ないんですけど、僕だけかもわからないですけども、そういう流れじゃないので、めっちゃめっちゃ特別なことというんやったら分かるんですけど、これって、今のお話やったら、例えばこれがなかったら、密になるって、もうそれを言われちゃったら何とも言えないんですけど、もっと前もって分かってたんじゃないのという話になってくるんです。例えば二十何台、それがなかったら、何かちょっと気持ち悪いんで、その辺だけちょっとお願いしておきます。ちょっと値段だけお願いします。

奥本委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 27台で3万6,000円ぐらいで買うと。定価はもうちょっと高いのは高いです。

ほかの市がどうやっているのとおっしゃった、先ほど申し上げましたとおり、もう結構10%とかの範囲内は、予算がまず決まっていますので、予算の範囲内であれば条例で決めている市もありますが、それについては、条例の話ですので。ほかの方法なかったのかということなんですけれども、最初、藤井本委員もおっしゃっていただいたかと思えますけど、工事と物品で、若干違うのは違うんです。なので、物品の購入の契約、別発注という方法も、考えたのは考えたんですけども、数量の変更というものは、やっぱりほかの発注ではなくて、数量の変更なので契約の変更というのが望ましいというようなこともありましたので、別発注ではなくて、今回はこの契約の変更という形でやらせていただくために、金額が増額になってしまいましたので、契約の議決ということをお願いしたということでございます。

奥本委員長 杉本委員。

杉本委員 ちょっと言いつ放しなんですけど、27台増えたということは、3掛けたら81人が座れることになるんですか。何か計算合います、それ。その台数の根拠もいまいち分からなかったんですけど、そこはえらいマックスで考えて、その前はマックス考えてなかった。3掛けたら81人座れることになりますよね。その根拠、これは聞けないか、後で聞きます。その根拠が、今ちょっと気になったんです。単純に掛け算したら、81人座れることになるでしょう、27台来たら。買い過ぎと違うのってちょっと思ったんですけど、それは後でもう一回聞きます。

奥本委員長 ほかにございませんか。

西井委員。

西井委員 何かいろいろ聞いてたら、この議案自体に反対する気はないねんけどな、聞いていたら理由づけが何か、単なる発注するのに、これを忘れていた言われるほうがかえって、もう、いろんな分、発注なんかいろいろあるから、抜けてんいうことも考えられるよって、そういうふうに言われたほうが素直に取れんねんけどなど。ただ、現実には、副市長もおっしゃったように9月の時点よりもコロナが変わってきたと。何か付け焼き刃と言うたら失礼やけど、何か無理やりそういうふうにされていると。合計金額が99万円か。これは業者に値切れやんかったん。あまりきっちり言うたらなんやけど、できたらやっぱり発注するでも何するでも、値切る分は値切ってもらいいうのが、現実と言うたら、2億1,000万円の工事の中で、そういういろんな分も含んであるやろ。そしたら、これ、できることやったら、メーカー、業者にまけてよという話は、普通通常よその市町村もあると思うねけど、その辺の交渉もされた

結果、全然値切りも利かんかったんかどうか。ほんで、こういう形で出さんでもええようにするということで、制度をつくるということ自体は、議会も精査するというところやったけど、こういうことも必要なことは確かですけど、こういうことで上がってきたら、ごたごた言うてということ、それを防ぐために、何か別に方式するというのが、現実にはやっぱり議会でもある程度、いろんな事情を知る必要性もあるというのを事実分かりますのでね。ただ、その辺について、2億1,200万円近い工事の中で、仕事の中で、100万円ぐらいはどないか値切ったとかいう方法も考えれるというのは、どこの市町村もやってると思いますねけど、その辺も含めてちょっと教えてください。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 先ほどの質問ですけども、一応交渉はさせていただいております。当然、2億円ぐらいの工事ですので、少なからずの増減がありまして、お願いするところをお願いしている部分があるんですけども、ちょっとこの分については、変更契約でということとさせていただきます。

奥本委員長 西井委員。

西井委員 お願いする分はお願いしても、現実には一応そういう話をしたということやねけど、何かちょっと、今の答弁だけであつたら、ほんまに真剣にされたんかどうか分かりにくいような感じやんな。やはり、市当局のほうの事情も説明した中できちっと話をしても、それでもやっぱり99万円必要ですよという話になったかどうかについて、再度その辺だけ確認で答弁ください。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 今の質問ですけども、この分についてはやっぱり変更でいただきたいというふうなことになりました。

奥本委員長 西井委員、よろしいですか。

西井委員 はい。

奥本委員長 ほかに。

坂本委員。

坂本委員 56人増えるということで、27台増やすということは仕方がないことだとは思いますが、同じ部屋で21台と考えると、1つの部屋でね。それで、その1つの部屋で、同じ部屋で48台を、テーブルを置くのか。それで、そうすると、1台4人から3人に減らしても、密は大丈夫なのか。1つのテーブルに、こういうアクリル板とか、そういうのを置くのか置かないのか。学童保育の児童にはマスクをさせるのかさせないのか。どうでしょうか。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 ただいまの坂本委員の質問ですけども、今建てている学童には保育室が4部屋ございまして、均等に割らせていただこうかなと考えております。また、アクリル板は置く予定をしております、学童保育所の利用しているのは小学生ですので、当然利用時にはマスクの着用もお願いをするというふうに考えております。

以上です。

奥本委員長 坂本委員。

坂本委員 分かりました。児童がコロナに感染しないように、よろしくお願いします。

奥本委員長 ほかにございませんか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 入札に関わることもありますので、ちょっとお伺いしますけれども、学童保育所の建物、新庄小学校の前にもう出来上がっておりますけれども、我々が承知してたのは、設計図も委員会あるいは協議会で見せていただいていますので、当然、建物に対する請負工事という認識だったんですね。ところが、これ、どこまで請負工事になっているのか。例えばカーペット、それからクロス、それからロッカーとか出てきました備品、それから、ほかの備品、給湯施設いろいろあるでしょう。それは、私の感覚からすると、ほかの業者が下請で入ってこられるのかもわかりませんが、どこまで契約の範囲になってたのか。机まで入ってたということで、ちょっと驚いているんです。だから、どこまで入っているのか、こういう説明は議会でもなかったと思います。我々が見ているのはどうしても工事請負なので、建物というふうに見てきましたから、改めてどういう内訳になってるのか。これは、この発注の仕方が、例えば学校を建てますよと。全部一括発注で黒板も机も全部、そんなやり方やったら地元の業者とか、できるだけやっぱりある程度、小分けして、そうすると地元の業者もそれに対して、要は入札も参加できる機会もつくれるわけですから、今回どういうふうな契約内容、内訳ですね、大ざっぱでいいですので、これについてを伺います。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 ただいまの谷原委員の質問にお答えさせていただきます。工事の中には、カーペットでありますとか、クロス、カーテンとかも含んでおります。含んでないのは、指導員が使う洗濯機でありますとか、冷蔵庫とかというのは含んでおりません。

以上です。

奥本委員長 一括発注すると地元業者の参加機会が失われるということに対する答弁は。

溝尾副市長。

溝尾副市長 どのような場合に一括発注で、どのような場合に別々にするのかというのはそれぞれだと思います。こうしないといけないというのはもちろんあるのではない。今回につきましては、テーブルについては、先ほど野地補佐からもありましたが、調和をするということで、そこで一緒にやったということですので、今回については備品も含めて一緒にやったと。どういう場合に、物品と大きく土木と建築がありますので、地元発注、地元優先というのはそのとおり地元の企業を成長させるためには必要だと思いますけれども、個々のケースに応じたものだと思います。

奥本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 私は一括発注すると高くなるんじゃないかなと思うんですよね、基本的に。高くはなりません。そこら辺が気になったからちょっとお伺いしたんです。それは、地元に分けたら、また別に入札すれば高くなるのかもわかりませんが、この一括発注の考え方については、もしそうであれば、議会に、つくるときに、丁寧な説明が要ったのかなというふうに思

います。改めて机と聞いたものですから、これだけの高額な請負の中で、100万円程度のことで、今回こういうふうなことになったので、ちょっとそこはきちっとあらかじめ説明しておいていただいて、果たしてそれでいいのかということの議論も含めて、私は議論があったほうがよかったのではないかなと思ってます。それからもう一つお聞きしたいんですけれども、実際にこういうふうな、我々が発注者ですよね。葛城市のほうが発注者で、請負業者がいます。どんなものができるかというのは、例えば建物では、工事の監理監督者がおると思っています。設計、監理監督、その方が間に入っておられるんだろうと思いますが、何ができるかということこそうやって担保しているわけですよね。そうすると、例えばこういうロッカーとか、机とか、そういう備品、そういうことについては、あらかじめ事前に下見したり、どういうものかという打合せなり、そういうことをされてたのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 ただいまの質問ですけども、この工事で使用する材料については、その都度使用材料の承認届というのを出していただきますので、一応書面で確認、こういうのを使いますというのはちゃんと確認をさせていただいております。

以上です。

奥本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 それでは、机についても同様の確認をできているということであれば、もうちょっと早い段階で、数値とかが出た段階で、きちっとそれについては報告をしていただきたかったということだけちょっと申し添えておきます。

奥本委員長 ほかにございませんか。

杉本委員。

杉本委員 ちょっとさっきの続きなんですけど、その27台の根拠がちょっと分らないです。今、これを買わなければ、今、何台入るんですか。

奥本委員長 野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 21台です。

奥本委員長 杉本委員。

杉本委員 21台しかないんでしょう、今。4人座るとしたら、その対象人数84人。ほんで、倍以上買いますか、追加で。ちょっとその根拠が分らないです。今21台しかないんでしょう。ほんで、4人がけを3人がけにしなければと思って、倍以上というか、27台買うのがちょっと分らないんですよ。120台あったうちの、ちょっと足りませんねん、20台やったら分かるんですけど、もともと想定してて倍買うって、それ、どういう意味か分らないんですけど。分かりますか。27台買ったら、ほんだら81人が対象になっちゃうんじゃないですか。掛ける3したらね。最初の21台やったら、それ4人対象でも84人しかない。これで、二百十何人しているのに、その机の根拠が分らないです。全員に入れやなあかんのか、取りあえず飾りで入れてんのかという話じゃないですか。一から、21台になって、次、27台必要になったという経緯をちょっと話してください。

奥本委員長 杉本委員、これは追加の分なので、当初のやつはあることはあって、それにさらに上乘せという意味で、これが全体というわけじゃないです。全体の数、説明してもらいましょうか。そしたら全体の数。

野地補佐。

野地子育て福祉課長補佐 全体では48台になります。27台の追加でございます。

(発言する者あり)

奥本委員長 板橋理事。

板橋こども未来創造部理事 こども未来創造部の板橋です。

一番最初に肝心の説明が漏れていたように思います。といいますのは、テーブルに関しては、当初80人で設定しておりました。げた箱あるいはロッカーについては160人の設定になっておまして、その行き違いで、もとは、21台になっておったというのがそもそもの始まりでございます。

以上です。

奥本委員長 杉本委員。

杉本委員 結局は間違っていたということですか。先ほど一番最初に皆が説明してくれたやつは、取りあえず上っ面で、結局間違っていたってことですか。それを最初に言ってくれたら僕も次から気をつけてねで終わると違うんですかね。長いことしゃべっていますよ、僕もそろそろ。結局間違っていたんでしょう。やっぱり分からないです、その意味が。最初から言うてみたいに、根拠、見えへんし。間違っていないんですか。正式な理由は今まで説明してもらったやつなんですか。160人のげた箱を用意して、80人の机ってこれ間違っているという以外に、何か何物でもないような気がするんですけど。ちょっとその辺をちゃんと説明してもらわないと。僕、どうも意味が分からないんですよ。僕が何が意味分からんかといったら、僕が一番最初から担当したら、そんなことになるかなということを言われてるような気がしてしゃあないんですよ。別にそれが間違っていたら間違いで、次から気をつけてくださいねで終わるんやけど、何か、言っていることがちぐはぐで分からないですよ。正式に、ちょっとその辺、どう間違っていて、今追加しやなあかんのか、別にしゃあないもんはしゃあないからね。

奥本委員長 そうしたら、もう一度まとめる意味で、当初何人分で何台を想定していて、それが、最終的にどうなったかというのをちょっとまとめてお願いします。

板橋理事。

板橋こども未来創造部理事 当初80人を想定してテーブル21台を入れる予定になっておりました。そのときは4人でワンテーブルなので、80人という形になっておったんですけども、そもそもこれが少なめに出てしまっているという形で、そこで、次に、4人のところ3人座る、なおかつ160人程度収容するという形で、48台に変えたということでございます。

以上です。

奥本委員長 もう一回確認ですけれども、一番最初の設計段階で、ロッカーとか160人分でしたけども、机に関しては80人分の想定しかしてなかったということでもよろしいんですね。それが21

台だったと。急遽、これでは足りないということが、要するに発注間違いということによるらしいですか。当初の。

杉本委員。

杉本委員 じゃなくて、160人分のロッカーは要るでしょう、そら。160人なんだから。でも、その80人に対象というのは分からないんです。学童に来る子らが160人やけど、80人程度座れる机があるよというんやったら話分かるんですよ。何で俺が説明してるのか分からないんですけど。それやったら意味分かるんですけど。160人分の、もともと机が必要だったにもかかわらず80人であった理由がよく分からなくないですか、皆さん。別にいいですよ、半分ぐらいの人が座れるような機の体制でいいですよだったらいいですよ。そこからプラス、コロナやから、増えました。それもあんまり分からないんですけど、やったら意味は分かるんですけど、数が合わなくないですかって思うんです。80人だけ対象にしてええ理由が分からない。160人来るのに80人にする理由がどこにあるのか分からないです。それを間違ってたとか発注ミスって言うてくれたら、次から気をつけてくださいねって言うだけで終わるんやけど、どうも気持ち悪いなと思っているのはそこやから、そこを明確にしてくださいよ。別に分からないです、80人だけ座ったらええというルールだったらそれでいいじゃないですか。ほんで、プラス、コロナで増えましたって、それも数字合わへんけどね。ほんで、来るのが160人対象やけど、来るのが268人来るんでしょ。どういう計算なんっていう話と違うんですか。さっき268人に増えた言うてませんでした。ほんなら、こっちはそれで160人で対応できるってことですね。160人の設定で対応できるってことやね。ということは、学童に申込みに来た人が増えたというあの理由も分からなくなってくるじゃないですか、ほんなら。増えたからこれ入れるって何か誰かさっき言いませんでした。つじつまが合わなくないですか、さっきから。だって、学童の申込み人数が増えたから、机を買いましたって言ったのに、160人しか受けないの。何かこれ分かります、僕が言うてること。だから結局一番最初、大本がどこにあるかって話なんですけど。

奥本委員長 当初の想定、設定数と言うんですかね、積算の根拠の80人というところが、どこからこういうふうに導き出されて、これまでのほかの学童とかの利用状況を鑑みて、その辺の数字が妥当だったというのかどうか。その辺のところの根拠を杉本委員は聞かれているわけですよ。

板橋理事。

板橋こども未来創造部理事 まず、今年度の新庄小学校区の学童保育所の利用なんですけれども、まず利用申込みといたしましては、212人います。利用申込みは212人なんですけども、実際の利用は、平日においては120人です。今年度そういう状態で、来年度につきましては、268人なんですけども、我々の見込みとしては、160人を切るぐらいではないかと思っております。160人切るのであれば、旧の学童と新の学童で80人ずつで収容できるじゃないかということで、もともとスタートしておったんですが、それだとどうしても、後から入れるについては、デザインも変わることもありますし、先ほど言いました、机を4人を3人にしたりとかということもありますので、この期首にそろえたいということでございます。

奥本委員長 要するにこれまでの利用実績を鑑みた上で、導き出された数字だったということですね。間違っていないということですね。

杉本委員、いかがでしょうか。

杉本委員 多分その利用率、それ、ええときも悪いときも使えるんですけど、それを言うてきはんねんやろなと思ったんですけど、何が言いたいかといったら、こんなことがあったら僕らは徹底的に突っ込みますよということなので、次から気をつけてください。

以上です。

奥本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようですけども、今回、こういう変更の契約ということで、1回議決を行っているので、1,000円でもアップすると再度議決が必要になるというところというのは分かります。ただ、いろんな委員がおっしゃるように、当初その辺りも、何でこれが什器まで必要だったんかというその最初のところのスタートですよ。議会のほうに工事の請負契約ということしか説明がなかったかと思しますので、その辺り、やっぱり丁寧な説明があれば、この辺の話もスムーズにいったんじゃないかと思しますので、今後一応こういうことも当然あり得ることだと思いますけども、説明に関してはやっぱり丁寧に対応をお願いしたいと思います。それだけお伝えしておきます。

そしたら、ほかに質疑ございませんね。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はいますか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 討論がないということですので、討論を終結いたします。

これより議第15号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

奥本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

梨本議員。

(梨本議員の発言あり)

奥本委員長 ほかにございませんか。

増田議員。

(増田議員の発言あり)

奥本委員長 ほかにございませんか。

西川議員。

(西川議員の発言あり)

奥本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、慎重審議ありがとうございました。この後また本会議場で議決があると思いきい
ども、よろしくお願いいいたします。

これをもちまして厚生文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時08分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長

奥本 佳史